

企画経済委員会記録

○開催日時

平成28年4月13日 午前9時58分～午前10時18分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長	川添公貴	委員	瀬尾和敬
副委員長	成川幸太郎	委員	杉菌道朗
委員	江口是彦	委員	小田原勇次郎

○その他の議員

議員	上野一誠	議員	下園政喜
議員	川畑善照	議員	帯田裕達
議員	谷津由尚	議員	森満晃

○説明のための出席者

企画政策部長	永田一廣	企画政策課長	上大迫修
--------	------	--------	------

○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ員	榎並淳司
------	------	-----------	------

○審査事件等

陳情第5号 薩摩川内市に国を中心とした総合研究所の設立に関する陳情書

△開 会

○委員長（川添公貴）これより企画経済委員会を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりでございますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議ありませんので、そのように進めてまいりたいと思います。

△陳情第5号 薩摩川内市に国を中心とした総合研究所の設立に関する陳情書

○委員長（川添公貴）では早速、陳情第5号薩摩川内市に国を中心とした総合研究所の設立に関する陳情書を議題といたします。

まずは、陳情を読んでいたいたるところであるとは思いますが、当局に何か補足でお聞きしたいということがありましたら、お願いをしたいと思います。ありませんか。（巻末に陳情文書表を添付）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ありませんので、これより自由討議に入りたいと思います。

各自、御自由に発言をお願い申し上げます。ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）この陳情者の所属される北鹿児島電源立地地域総合研究所立地推進協議会、この主たるメンバーとか、そういうのはわかっているんですか。

○委員長（川添公貴）私に質問ですか。

○委員（瀬尾和敬）はい。

○委員長（川添公貴）わかっておりません。当局で把握していますか。

○書記（榎並淳司）事務局でも把握はしてございません。

○委員長（川添公貴）ということです。瀬尾委員、何かありますか。

○委員（瀬尾和敬）こういう陳情書を提出する場合は、会長はだれだれで、それからこういう団体の代表ですという形で出すわけですが、すこぶる怪しげな感じがするんですね、私は。怪しげというと、ちょっと余りにも語弊があるかもしれませんが、こうやって一生懸命これに取り組もうとする会長の意

図はわかりますが、そういう協議会そのものがしっかりと明確にできていないというのはどんなものかなと。それ陳情の内容を見れば、確かにこれまでの経緯をしっかりと述べられて、いっばしの陳情書になっていますけど、ちょっと審議していくのにいかなものかなという気がしますね。

自由討議につき、以上申し上げました。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。ほか、何か御意見等はありませんか。

○委員（成川幸太郎）当局に聞いてよろしいですか、自由討議で。

○委員長（川添公貴）いや、だめです。先ほど諮りましたので。

○委員（成川幸太郎）要するに、この総合研究所を設立するという、もし今までの流れの中で、国、当局を含めて可能性があつてするということであれば、十分いいと思うんですけども。ただ、前回の陳情のときとか、今回も要するに総合研究所を設立する趣旨についての御賛同をいただくことということでございますが、これも場所を指定されて、前回はいろんな運営面まで入り込んだ中身になっていましたけども、つくることについてはいろんなところが検討されるんで、ある特定のところを指定されてするというのは、どうも採択するに何か悩むところがあるような気がするんですけども、どうなのかなと思って。

○委員（杉藺道朗）一通り目を通させていただきました。5—2ページのほうに、今ほど副委員長のほうからありましたけど、場所についての特定地域を上げておられて、その中でいろいろな妨害もありましたがというような文言も記載をされております。この真意が何なのかちょっとわからないというか、こういう記載をされたのは気持ちが高まっての記載かなと思うんですけども、少し言葉的にどうかなと個人的には思うところであります。

また、あと、後段のほうで御本人は説明をさせていただくために参考人招致もしていただきたい旨の記載等々もあります。そこあたりも、また後々諮っていかなければいけない部分かなとは思いますが、何かその後、また5—3ページのほうで、この案件の2の

中に、「日本再生モデルとして地域住民（市民）が自分達の為、生活向上を目的として参加くださる総合研究所」、地域の方々がどのような形で、この参加されるふうになっていくのかなと、少しまだ見えない部分もあるものですから、なかなかこの陳情に関して言えば、少し理解しがたい。理解する必要はあるのでしようけれども、きょうのこの配付をされた資料を見る範囲においては、少しなかなか議論がしづらい部分があるのかなと私は思うところであります。

以上です。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

○委員（江口是彦） 私も当局に聞けばよかったのかもしれませんが、これをずっと拝見するに、この協議会が具体的に運動体というか、例えば、市あたりへの要望活動等がされた形跡はちょっと見えないんですが。前々回になりますかね、企画経済委員会で不採択ということになっていたわけですが、それ、そのとき以降の進展というか、具体的な成果がちょっと見えないような気がしていて、気になっているところでした。この陳情書自身は全部向こうがその原本なんでしょうから、もう少し前回の委員会結果を受けての何か提案がされてよかったんじゃないかという気はしています。ちょっと中途半端ですけど。

○委員長（川添公貴） ここで協議会に切りかえたいと思います。

~~~~~

午前10時6分休憩

~~~~~

午前10時8分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴） 本会議に返します。何か御意見、発言はございませんか。自由討議ですよ。はい、小田原委員。

○委員（小田原勇次郎） るる各委員の皆様方の自由討議の御発言等をお伺いする中で、まだ見えておらない部分が非常に多いのかなと、陳情書の文面だけは見えておらない部分があるのかなと、ということは私なりにも感じたところでした。そうした中で、本人としては、前回不採択になっているんですが、ま

だもつといろいろと説明をしたい、趣旨を分かっただきたい、という部分も文面の中にあり、これは、議員が私が委員として個別に本人にあたって個別に内容を聞きにいくべきなのか、委員会として聞くべきなのか、それは今後の議論でしょうけれども、中が見えていない部分があるなあというのが実感であります。そのために皆さんる御質問が出て、明快なる御答弁が出ていない状況なのかなと思うところであります。一応、自由意見ですので、発言だけさせていただきます。

○委員長（川添公貴） はい、ありがとうございました。ほかに何かございませんか。ここで協議会に切りかえたいと思います。

~~~~~

午前10時9分休憩

~~~~~

午前10時11分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴） 本会議に返します。瀬尾委員。

○委員（瀬尾和敬） 後のところに、そのような妨害が自分の励みになって、今後も3人と協議会の同意が必要であるとかと。この3人というのはどれを指すわけですかね。この私、山下一弘氏、古賀誠氏との協議なのかな。ようわからん、これ。

○委員長（川添公貴） 本職としてはわかりません。

○委員（瀬尾和敬） あと、これまでに、「今までに市や市議会、川内商工会議所などにより賛同は頂けませんでした」と、こう書いてあるわけで、これは住民の本当の意味の盛り上がりから出されているというふうにはちょっと思えない節があるんですよね。こういうのをだからどう捉えるかですよ。

先ほど冒頭にもお伺いした、この協議会そのものの存在とか、こういうのがここ辺に絡んでくると。普通ならば、みんなで盛り上がって、これはそうさそうさとか、ぜひこれをやろうとかいう盛り上がりがあれば、こういう商工会議所などの例えば同意等もしあれば、これは相当重みをなすと思いますが、そうでないというふうにしか思えないところです。

○委員長（川添公貴）ありがとうございます。
ほかに何かございませんか。

なかなか読みづらい陳情でありますし、一事不再議には当たらないんで、新たな陳情として取り扱わなければならないんですが、意見が出しにくいようですし、また出尽くしたとは思いますが、改めてお聞きしますけど、何か御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ないようですね。

それでは、陳情の趣旨に沿って参考人招致をお願いしますという旨があります。それから、その前段に５―２ページをお開きいただければ、「自民党政権公約の陳情書を、委員会、全員議会で解かって頂くために参考人として私に説明させて下さい。」というくだりがございます。それから下、云々があって、であります……。

〔「委員会、全員議会でわかっていただくと。全員協議会のほうにもって書いてあるわけよね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）うん、だから、ちょっとこのくだりと先ほどの参考人招致をお願いしますというくだりが、ちょっと整合性がないというところも見受けられると思うんですが、これらを踏まえて、この陳情書の取り扱いを協議したいと思いますが、御意見ございませんか。どなたでも結構ですが、御意見ございませんでしょうか。

○委員（瀬尾和敬）私は、若狭湾に設置されている研究所というの、これと同じものを視察させていただきました。これはすごいなと思ったんですが、その後、それに類似する施設ができてこないということは、恐らく国としてもこれもあましているんじゃないかという気がしているんです、実は。

そこで、平成２５年の委員会の結論というのが、いまだにそのままじゃないかなという気がするんですね。

○委員長（川添公貴）ということは、前回の委員会の決議を踏襲した形で判断を進めたいという御意見でよろしいでしょうか。

○委員（瀬尾和敬）私はそうです。

○委員長（川添公貴）ありがとうございます。
ほかに御意見ございませんか。

○委員（江口是彦）私も前回以上の陳情が具体化されたりしているとは見えないし、前回の委員会の結果とか、それを尊重したほうがいいのかなという気はしております。

○委員長（川添公貴）ありがとうございます。
ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御意見は尽きたようです。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論ありませんので、これより採決いたします。本陳情を採択する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（川添公貴）起立がありませんので、本陳情は不採択とすべきものに決しました。

△委員長報告の取扱い

○委員長（川添公貴）以上で、本陳情の審査を終わります。御苦労さまでした。本日の委員会報告については、本委員長にお任せいただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ありがとうございます。
そのように取り計らうことで事務を進めたいと思います。

△閉 会

○委員長（川添公貴）済みません。あと確認することはありませんでしたね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）以上で、本委員会を閉じたいと思います。御苦労さまでした。

【 卷 末 資 料 】

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳情第 5 号	受理年月日	平成 2 8 年 3 月 1 4 日
件 名	薩摩川内市に国を中心とした総合研究所の設立に関する陳情書		
陳 情 者	薩摩川内市御陵下町 2 6 番 5 4 号 北鹿児島電源立地地域総合研究所立地推進協議会 会長 上園 一紀		
要 旨			
私達、北鹿児島電源立地地域総合研究所立地推進協議会は（以下より「協議会」と言う。）平成 7 年度前後より（別紙①）出水市野田町 浦崎忠男氏（元出水市議会議員）をはじめ協議会の皆さんと会長を中心に民間人（国民）ができる、政府に対する陳情書運動（広く思いの根付く理想の総合研究所設立を原発立地地域に）を国のモデル事業として、市・県・各議会、国会議員に陳情し続けて来ました。また鹿児島県議会では陳情第 3 0 2 7 号（平成 2 4 年 1 1 月 2 7 日受理）と陳情第 3 0 0 3 号（平成 2 7 年 5 月 2 0 日受理）で今まで陳情書を合計 5 回県に提出しております。（別紙②）主な経過は別紙①の通りであります。 私達の陳情書をご理解頂きました人物は福岡県八女郡広川町 自民党役員山下一弘社長と自民党元幹事長福岡県選挙区 古賀誠代議士でありました。（別紙③） 平成 2 4 年 1 2 月 国政総選挙 自民党政権公約に私達の陳情書を採用して頂きました。（別紙④）次の通りであります。 「原発立地地域振興研究センター」（仮称）を設立します。と記載してあります。 2 0 2 原子力立地地域における地域振興に関する研究体制の整備 原子力立地地域の経済が原子力発電所等に雇用の面を含め経済的に大きく依存している状況に鑑み、今後のわが国のエネルギー政策における原子力の位置付けが同地域の将来に大きな影響を与えることは間違いありません。地域の「あり方」を早期に模索し、あらゆるエネルギー政策にも対応できるよう地域振興のあり方を検討する必要があります。そこで、今後の「あるべき原発立地」や「地域振興のあり方」等を模索するため、産学官の連携の下、研究体制を整備する一環として、「原発立地地域振興研究センター」（仮称）を設立します。 以上のような事実、経過については平成 2 4 年第 3 回薩摩川内市議会会議録（定例会）平成 2 4 年 8 月 1 7 日（開会）平成 2 4 年 9 月 2 7 日（閉会）にて岩切市長をはじめ市議会員の皆さんに大坪前市議が本会議にて報告の通りであります。（別紙⑤） 私、協議会会長とお二人（山下一弘氏、古賀誠氏）との 4 0 年以上お互いの信頼関係に立った事と、国を思う心でありました。 また、私達、協議会会員の皆さんより、広く思いの根付く理想の総合研究所設立と末永く維持して国、地方が豊かに農業をはじめ仕事が、産業が繁栄していく為の文書、手紙を、皆様よりご指導も頂いております。今日までに協議会と私達に東郷町を中心に色々な妨害もありましたが以上のような事も、私の励みになっており、今後とも 3 人と協議会の同意が必要であります。 今までに市や市議会、川内商工会議所などより賛同は頂けませんでした。が、薩摩川内市役所より「薩企第 1 4 2 3 号、平成 2 5 年 1 1 月 2 5 日」日付にて以下（別紙⑥）の文書を頂きまして、また、私たちの陳情書に対して（薩摩川内市議会企画経済委員会）以下のように結果報告（平成 2 5 年 9 月 2 4 日）をされております。（別紙⑦） 付託事件等審査結果報告（平成 2 5 年 9 月 2 4 日） 薩摩川内市議会企画経済委員会 委員長 佃 昌樹			

Ⅱ 継続審査の付託事件

1 付託事件

陳情第4号 電源立地地域の薩摩川内市に総合研究所立地についての経過の現状と今後についての陳情書

2 付託の時期

平成25年第2回薩摩川内市議会定例会（6月25日）

3 委員会の開催日

6月28日、9月13日（2日間）

4 審査の経過及び結論

本陳情は、慎重に審査を行った結果、「自由民主党の政権公約の中に、原子力立地地域における地域振興に関する研究体制の整備が掲載されたことは、これまでの陳情者の努力として理解し、その整備を望むものであるが、陳情内容が整理されておらず、趣旨をつかみにくいことから、これを意見書として国県に提出するのは難しい」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立者なしにより不採択とすべきものと決定した。

以上のようなことが記載されております。

つきましては議員の皆様は自民党政権公約の陳情書を、委員会、全員議会で解かって頂くために参考人として私に説明させて下さい。

今までの役所（議会）においては不満な点もありますが、私達の趣旨をすべて理解して頂くために陳情書を再提出しました。

総合研究所の研究開発の在り方は、別紙に他多数あり経済発展の動因となる技術革新をすることも、この研究所の基本理念の一つです。中身については別紙⑧を中心に考えています。（別紙⑧）

薩摩川内市議会添付資料別紙確認書も4／4として添付してあります。（枚数）

国策で原発のある薩摩川内市に総合研究所を設立する件につきましては、前向きに進んでおりますが、薩摩川内市議会皆様のご理解が必要です。総合研究所設立のために参考人として呼んで頂き、広い地域に根付く思いの理想となる総合研究所（設立）ができますようご説明をさせて下さい。（添付資料有り別紙①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧）

<案件>

- 1 薩摩川内市に国を中心とした総合研究所を設立する陳情書の趣旨についてご賛同頂くこと。（東郷町県果樹試験場を中心としたところ）
- 2 今まで県・市・各議会・国会議員・自民党に陳情してきた文章を基本として（考え方）設立に向けて県・自民党政府に広く思いの根付く（地方）日本再生モデルとして地域住民（市民）が自分達の為、生活向上を目的として参加くださる総合研究所の設立であること。
- 3 今後、薩摩川内市議会と私達協議会が共同で県、国に設立運動を進めること。
- 4 参考人招致をお願い致します。

以上の件、国家プロジェクトの為、添付書類を含めて内容検討を宜しくお願い致します。

薩摩川内市議会（議長 上野一誠）に陳情書提出（別紙）枚数中身確認書

添付（付属）資料別紙①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧（陳情書）

別紙① 総合経過書 計41枚

別紙② 市、県議会、国会議員、谷垣総裁、林農林水産大臣の陳情書 計71枚

別紙③ 山下一弘（自民党役員）、古賀誠代議士への陳情書 計82枚

別紙④ 自民党政権公約 計11枚

別紙⑤ 平成24年8月大坪前市議、本会議会議録、他 計5枚

別紙⑥ 薩摩川内市より（薩企第1423号、平成25年11月25日）、川内商工会議所議事録 計23枚

別紙⑦ 陳情書 薩摩川内市議会、否決（不採択） 計 2 枚

別紙⑧ 研究の在り方（中身）と考え方 計 18 枚

（添付資料省略）

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川 添 公 貴